

充填所の設備点検を行い、安全・安心を維持します！！

設備を健全な状態で維持するために、年1回の点検は必須です。

【充填設備の保安検査は、1年に1回行います】

- ・法律に定める設備・機器類の保安検査は、高圧ガス事業者が行政立会いの下に所定の検査機関が行う検査を実施し、健全な状態を維持管理します。

◆散水設備 作動検査◆



◆バルクローリー払出場、
充填場プラットホーム、
ローリー受入場の散水
設備を作動させ検査。

◆不同沈下測定◆



◆不同沈下とは、弱い地震の
積み重ねにより、地盤が不
揃いに沈下を起こすこと。
この不同沈下により、プラ
ットホームに傾きが生じて
いないか測定。

◆圧力計比較器差検査◆



◆安定的に既知の値を示す
基準器を用いて測定。
測定具が示す読み値が、
期待する値から大きく
外れていないか検査。

◆貯槽ピット漏水点検◆



◆貯蔵タンクの隙間に詰められ
ている砂に水分が多量に漏れ
入っていないか目視点検。